相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土一番地二一五五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　箕形　桂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　事務所名古屋市中区丸の内二丁目一七番二二号丸の内桜通ビル八階　相続財産管理人　弁護士　伴野　友昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区岩倉長谷町五一七番地の八四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡辺　一成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　京都市中京区富小路通二条上る鍛冶屋町三六八番二　相続財産管理人　弁護士　松枝　尚哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区東天満二丁目一四番地、最後の住所大阪市住吉区東粉浜二丁目八番二号　被相続人　亡　石橋　キク

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　大阪市北区西天満三丁目一四番六号センチュリー西天満ビル四階　相続財産管理人　大西　悦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市本町一丁目七番、最後の住所兵庫県洲本市本町一丁目七九番地一　城越マンション三〇一　被相続人　亡　楓　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　兵庫県洲本市山手三丁目五番二〇号　相続財産管理人　司法書士　壽圓　久範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市佐伯区藤の木一丁目一〇番、最後の住所鹿児島県指宿市十町一七〇四番地二鶴本アパート六　被相続人　亡　阿部　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　広島市佐伯区美鈴が丘西一丁目一番七―九一〇八号、事務所広島市中区東白島町一四番一五号ＮＴＴクレド白島ビル八階　相続財産管理人　永田　康光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県東国東郡姫島村一二五三番地、最後の住所山口県宇部市松崎町三番一号　被相続人　亡　木野村　通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　山口県山口市中尾五四四番地三　相続財産管理人　河内　万充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市河浦町宮野河内三六七一番地、最後の住所熊本県天草市河浦町宮野河内七五三番地　被相続人　亡　生田ハツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　熊本市新屋敷二丁目二番一号　相続財産管理人　弁護士　清水谷洋樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市蒲江大字葛原浦三〇六番地、最後の住所大阪府茨木市西太田町二九番一七号　被相続人　亡　日高　克已

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　大分県佐伯市駅前二丁目一番九号岡村第二ビル二階　相続財産管理人　弁護士　渡辺　耕太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市佐土原町西上那珂六九八三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　金丸　裕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二日　宮崎県宮崎市宮田町一二番一五号　相続財産管理人　島元　久彰

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として移転合祀することになりますのでご承知ください。

平成二十二年二月二日

一　墳墓等所在地　群馬県館林市本町二丁目四番一一号

一　墳墓等の名称　大道寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　①不詳　②不詳　③不詳　④不詳　⑤不詳　⑥不詳　⑦不詳

一　改葬を行おうとする者　群馬県館林市本町二丁目四番一一号　白峰山見性院　大道寺　代表役員　坪井　直良

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十二年二月二日

一　墳墓等所在地　東京都港区元麻布一―六―一九

一　墳墓等の名称　金蔵寺墓苑

一　墓地使用者の本籍及び氏名　横浜市中区本牧原二一―五　神村信彦

一　死亡者の死亡日、住所及び氏名　昭和五十四年五月二日　不明　神村るい

一　改葬を行おうとする者　東京都港区元麻布一―六―一九　宗教法人金蔵寺　住職　佐々木　了要

第33期決算公告

平成22年2月2日
東京都新宿区高田馬場二丁目2番13号
中央建鉄株式会社
代表取締役　平石　雅也

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	767,329
	固定資産	659,775
	合計	1,427,105
負債及び純資産の部	流動負債	541,850
	固定負債	577,929
	株主資本	307,325
	資本金	121,200
	利益剰余金	188,796
	利益準備金	20,237
	その他利益剰余金	168,559
	（うち当期純利益）	(2,297)
	自己株式	△ 2,670
	合計	1,427,105

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百二十万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年二月二日

東京都新宿区高田馬場二丁目二番一三号　中央建鉄株式会社　代表取締役　平石　雅也